

平成30年 第2回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(5月28日開催)

議案審査特別委員会は14名の委員で構成

議案第44号

平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)

【議案の概要】

旧穴倉小学校の施設を(仮称)かすみがうら市ウエルネスプラザとして転用整備するにあたり、健康増進の拠点に加え、避難所として指定するため、耐震補強など実施設計料の増額予算を計上するものであります。

Q 「ウエルネス」とはどのような意味なのか伺う。

A 広範囲な視点から健康増進を意味するもので、生活全体を健康的な生活にしようとする活動のことを指すものであります。

Q ウエルネスプラザに配置を予定する主な機能、今後の体制づくりについて伺う。

A 現在、確定はしておりませんが、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどとは協議を進めながら行っていくスケジュールであります。



▲旧穴倉小学校

承認第3号

専決処分事項の承認を求めることについて(かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

【議案の概要】

国民健康保険税の基礎課税額(医療分課税額)の賦課限度額を54万円から58万円に変更し、低所得者に係る軽減判定所得のうち特定同一世帯所属者一人あたりの軽減額を拡大するものです。

本会議で行われた承認第3号に対する主な討論

賛 成	反 対
・ 国の地方税法改正に伴うものであり、国民健康保険制度を維持するうえでは必要な改正であるため賛成。	・ 国庫負担増による保険税の水準引き下げを行うべきであり、負担上限の引き上げに反対。

議案第46号 かすみがうら市教育委員会教育長の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育長の再任について慎重審議し、全会一致で同意しました。

上稲吉 大山 隆雄